

平成 20 年度

長野市経営健全化審査意見書

長野市監査委員

21 監査第 35 号

平成 21 年 9 月 2 日

長 野 市 長

鷺 澤 正 一 様

長野市監査委員 増 山 幸 一

同 高 波 謙 二

同 三 井 経 光

同 祢 津 栄 喜

平成 20 年度決算に基づく経営健全化の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成 20 年度決算に基づく経営健全化審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成 21 年 6 月 5 日から 8 月 31 日まで

3 審査の方法

市長から提出された資金不足比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に基づき算出され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて審査した。

第 2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、おおむね適正に作成されており、各比率とも経営健全化基準と比較するとこれを下回っている。

記

公営企業会計名 (法適用企業)	平成 20 年度	平成 19 年度	前年度比 (増減)	経営健全化 基準
	(%)	(%)	(%)	(%)
水道事業会計	— (△60.43)	— (△57.80)	△2.63	20
下水道事業会計	— (△79.77)	— (△74.53)	△5.24	20
病院事業会計	— (△27.82)	— (△37.30)	9.48	20
戸隠観光施設事業 会計	— (△2.74)	— (△7.11)	4.37	20
産業団地事業会計	— (△20.77)	— (△3.27)	△17.5	20

(備 考)

- 1 資金不足比率については、計算結果がマイナス（資金剰余）であったので、「—」と表示した。
- 2 参考として、資金剰余の比率を括弧内に「△」で併記した。
- 3 参考として、資金不足の割合を前年度と比較する為、産業団地事業会計（宅地造成）では算定上の特例（審査資料 p 4 参照）を考慮しない比率を併記した。

公営企業会計名 (法非適用企業)	平成 20 年度	平成 19 年度	前年度比 (増減)	経営健全化 基準
	(%)	(%)	(%)	(%)
飯綱高原スキー場 事業特別会計	— (△0.63)	— (△0.41)	△0.22	20
鬼無里大岡観光施 設事業特別会計	— (△0.46)	— (△0.17)	△0.29	20
簡易水道事業特別 会計	— (△2.50)	— (△3.10)	0.6	20
農業集落排水事業 特別会計	— (△11.70)	— (△0.46)	△11.24	20
戸隠下水道事業特 別会計	— (△8.99)	— (△0.75)	△8.24	20
鬼無里下水道事業 特別会計	— (△7.69)	— (△2.17)	△5.52	20

(備 考)

- 1 資金不足比率については、計算結果がマイナス（資金剰余）であったので、「－」と表示した。
- 2 参考として、資金剰余の比率を括弧内に「△」で併記した。

2 個別意見

法適用企業については、経営健全化審査における資金不足比率を算出するにあたり、仮に実質的な資金不足額を把握するため翌年度（1年以内）に償還する予定の借入金の額を、民間企業と同様に流動負債に算入して計算したところ、戸隠観光施設事業会計では、実質的な資金不足比率は、39.29%となり、経営健全化基準の20%を上回っていた。

戸隠観光施設事業会計の20年度決算においては、1億4,676万余円の純損失を計上し、翌年度繰越欠損金を10億6,052万余円としている。また、自己資本構成比率は△11.1%であり、実質流動比率が32.5%と100%を下回っていることから、実質債務超過となっている。収支・資金の面において適正な経営を望むものである。

審 查 資 料

(1 法適用事業)

(単位：千円・%)

項目	水道事業	下水道事業	病院事業	戸隠観光施設事業
資金不足額 (①+④-⑦)	△ 3,376,090	△ 5,337,855	△ 2,305,520	△ 7,787
① 流動負債	856,483	2,749,243	704,925	45,832
② 翌年度償還予定企業債	1,851,417	5,280,236	701,752	119,277
③ 小計 (①+②)	2,707,900	8,029,479	1,406,677	165,109
④ 算入地方債	0	0	0	0
⑤ 流動資産	4,232,573	8,154,560	3,010,445	53,619
⑥ 控除財源	0	67,462	0	0
⑦ 小計 (⑤-⑥)	4,232,573	8,087,098	3,010,445	53,619
事業の規模 (⑧-⑨)	5,586,559	6,691,244	8,285,293	283,745
⑧ 営業収益 (医業収益)	5,586,559	6,691,313	8,285,293	283,745
⑨ 受託工事収益の額	0	69	0	0
繰越欠損金	0	0	1,646,276	1,060,520
流動比率 (⑤/①)*100)	494.2	296.6	427.1	117.0
実質流動比率 (⑤/③)*100)	156.3	101.6	214.0	32.5
資金不足比率(資金不足額/事業の規模) *100	△ 60.43	△ 79.77	△ 27.82	△ 2.74
実質資金不足比率 ((③+④-⑦) /事業の規模)*100	△ 27.29	△ 0.86	△ 19.35	39.29

(注・1) 資金不足額が負の場合は、解消可能資金不足額は算定しない。

(注・2) 実質流動比率：実質的な資金不足額を把握するため、翌年度償還予定の企業債の額を「1年基準」に基づき流動負債に算入して計算した。(なお、戸隠観光施設事業については、一般会計からの長期借入金の翌年度償還予定額を算入した)

(注・3) 参考として、資金不足比率及び実質資金不足比率の資金剰余の比率を「△」で表示した。

(宅地造成)

(単位：千円・%)

項目	産業団地事業
資金不足額 (①+②-⑤)	△ 938,346
資金剰余额 (①+②-⑤+⑥) *	0
① 流動負債	336,937
② 算入地方債	0
③ 流動資産	1,925,471
④ 土地評価差額	650,188
⑤ 小計 (③-④)	1,275,283
⑥ 長期借入金	2,557,000
事業の規模	4,515,745
⑦ 資本・負債 合計	4,515,745
繰越欠損金	0
流動比率	231.3
資金不足比率(資金不足額/事業の規模) *100	— (△20.77)

(注・1) 資金不足額が負の場合は、解消可能資金不足額は算定しない。

(注・2) 参考として、資金不足比率の資金剰余の比率を「△」で表示した。

(注・3) *については、宅地造成事業の算定の特例により一般会計からの長期借入金を資金不足額に加え、正の値ならば剰余額を0とする。

(2 法非適用事業)

(単位：千円・%)

特別会計名 項目	飯綱高原スキー場事業	鬼無里大岡観光施設事業	簡易水道事業	農業集落排水事業
資金不足額 (①+②-⑤)	△ 157	△ 587	△ 2,785	△ 13,029
①歳出額	104,913	41,020	663,279	563,652
②算入地方債	0	0	0	0
③歳入額	105,070	41,607	666,064	576,681
④翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0	0
⑤小計 (③-④)	105,070	41,607	666,064	576,681
事業の規模 (⑥-⑦)	24,793	127,471	111,343	111,321
⑥営業収益に相当する収入額	24,793	127,471	111,343	111,321
⑦受託工事収益に相当する収入額	0	0	0	0
資金不足比率(資金不足額/事業の規模) *100	△ 0.63	△ 0.46	△ 2.50	△ 11.70

(注・1) 資金不足額が負の場合は、解消可能資金不足額は算定しない。
 (注・2) 参考として、資金不足比率の資金剰余の比率を「△」で表示した。

(単位：千円)

特別会計名 項目	戸隠下水道事業	鬼無里下水道事業
資金不足額 (①+②-⑤)	△ 6,077	△ 2,551
①歳出額	421,231	183,957
②算入地方債	0	0
③歳入額	427,308	186,508
④翌年度に繰り越すべき財源	0	0
⑤小計 (③-④)	427,308	186,508
事業の規模 (⑥-⑦)	67,569	33,150
⑥営業収益に相当する収入額	67,569	33,150
⑦受託工事収益に相当する収入額	0	0
資金不足比率(資金不足額/事業の規模) *100	△ 8.99	△ 7.69

(注・1) 資金不足額が負の場合は、解消可能資金不足額は算定しない。
 (注・2) 参考として、資金不足比率の資金剰余の比率を「△」で表示した。